

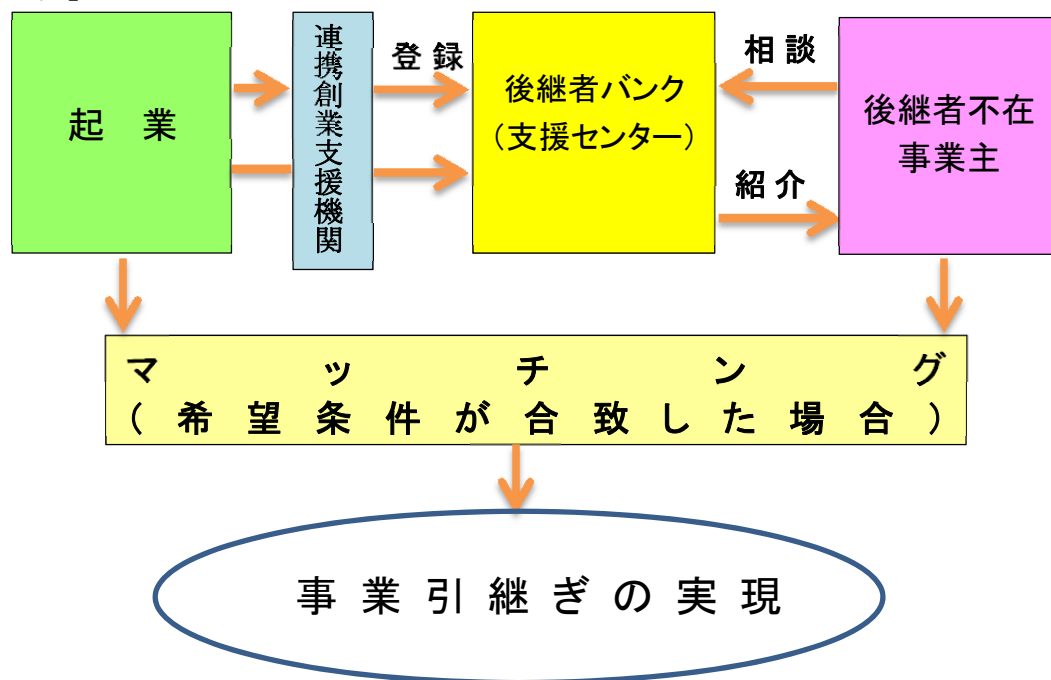
「群馬県後継者バンク」事業について

1. 群馬県後継者バンクとは

平成27年7月1日に国の委託を受けて群馬県事業引継ぎ支援センターが開設されました。

事業承継についての悩みに相談対応し、後継者不在の企業に対しては、M&A（起業の合併・買収）によるマッチング支援をしております。しかしながら、個人事業者や小規模企業者についてはM&Aは馴染まないことから、後継者不在の事業主と意欲のある起業家を結びつけ、事業の円滑なバトンタッチを支援するのが「後継者バンク」事業です。

【スキーム図】



2. 起業家にとってのメリット・デメリット

(1) メリット

- ・販売先（顧客）や仕入先、店舗等の経営資源を引き継ぐため、創業時の起業リスクを低く抑えることができます。
- ・地域における知名度や経営ノウハウ、代々育まれてきた知識など、目に見えない資産を引き継ぐことができます。

(2) デメリット

- ・ゼロからの起業と比較すると、経営の自由度は低くなる場合があります。
- ・事業主と経営方針のすり合わせをしたり、既存の店舗を承継の場合立地や規模が制限されます。
- ・個人保証債務の引き継ぎが必要となる場合があります。

3. 後継者バンクへの登録とその後の手順について

(1) 後継者バンクへの登録申込み（起業家）方法

- ・支援センターと連携する創業支援機関主催の創業塾参加者（起業家）などを対象に、後継者バンクを紹介します。
- ・起業家が後継者バンクへの登録を希望した場合、当該創業支援機関経由で支援センターに登録を申し込みます。

(2) 支援センター職員による面談と登録（起業家）

- ・申し込みを受け付けた支援センターでは職員が起業家と面談し、起業に対する考え方や意欲、希望条件等をヒアリングし、起業家の意思確認ができたところで、後継者バンクに正式登録します。

(3) 支援センター職員による面談と登録（事業主）

- ・後継者不在事業主からの相談は、直接支援センターが受け付けています。
- ・後継者バンクの利用を希望する場合には、希望条件等をヒアリングしたうえで後継者バンクに登録します。

(4) 引き合わせ

- ・登録された起業家と事業主の中から、条件に合致する先を抽出します。
- ・起業家と事業主の双方が面談を望む場合、引き合わせを実施します。

(5) 条件交渉から成約へ

- ・引き合わせを行った結果、双方が事業引継ぎを希望する場合には、引継ぎの時期や金銭面での条件などの具体的な交渉を創業支援機関と連携して行います。
- ・交渉の結果、条件面で合意に達した場合には、晴れて引継ぎが実現することになります。
＜当初は従業員としての勤務を希望する場合＞
- ・事業引継ぎの合意が成立した場合で、起業家が当初は従業員として勤務する方が望ましいとなった場合には、雇用関係成立に向けたあっせんを「無料職業紹介事業者」に依頼します。

4. 注意事項

- ・起業家からの登録申し込みは、原則として連携する創業支援機関からの紹介とします。
- ・登録していただいた場合でも、引き合わせまでに長期間を要したり、希望条件に合致する引き合わせが実現できないケース等があることを、あらかじめご了解ください。
- ・後継者バンク事業は、後継者不在事業主の後継者候補として起業家を紹介させていただくもので、従業員としての雇用のあっせんを行うものではありません。

案内図



お問い合わせ先

群馬県事業引継ぎ支援センター

((公財) 群馬県産業支援機構 内)

〒371-0854

前橋市大渡町 1-10-7 公社総合ビル 2階

TEL 027-226-6115

FAX 027-226-6116

Email hikitugi@g-inf.or.jp

担当者 菊地、森山